

感染症の予防と対応における集団的能力強化に関するEAS首脳声明  
(和文概要)

(2020年11月14日)

- 感染症及び感染症拡大の効果的な準備及び対応、並びにユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を含む持続可能で強靱な国内及び地域のヘルスケア・システムの重要性を認識。（前文パラグラフ10）
- 感染症拡大を探知、予防、制御及び阻止するため、連帯を強化し、協力及び相互支援を強化する緊急の必要性を再確認。（前文パラグラフ22）
- 新型コロナを含む感染症及び新興感染症の拡大の予防、探知、制御、対応のための地域的取組を調整するにあたって、責任・結束・連帯・協力的かつ共同アプローチの精神の下、EASの役割を強化するとともに、これらの困難で多面性を有する課題に対処。（パラグラフ1）
- 感染症との闘い及び感染症による影響の軽減において、EASと他のASEAN主導メカニズムとの間の効果的な協調を促進。また、感染症予防・制御を強化し、人獣共通感染症の伝染リスクを最小化するための協力を一層探求。（パラグラフ3）
- 地域の対応能力強化のために、イノベーションに向けた意欲を削ぐことなく、安全で手頃な価格の質の高い効果的なワクチン、必須医療物資・設備、医薬品、診断、治療、及び他の医療処置への時宜を得たグローバルで公平なアクセスの促進に際して、EAS参加国間の相互支援を慫慂。（パラグラフ4）
- EAS参加国において、国際保健規則（2005）に従って、感染拡大の可能性のある感染症の予防、探知及び対応のための国内及び地域の能力を強化。（パラグラフ6）
- 可能な場面で、診断キット及び、安全で質が高く効果的でアクセス可能かつ手頃な価格のワクチン・抗ウイルス薬・治療の開発に関して、臨床研究を含め、自発的かつ相互に合意できる条件で科学的研究及び開発に関する共同の取組を強化しつつ、EAS参加国の科学的能力を強化する。また、新型コロナを含む感染症を抑制し終焉させるために必要な措置に関して、民間部門

及び政府の双方の資金による研究・開発を促進。(パラグラフ 8)

- 感染症発生に関して、E A S 参加国間で、指名された各国の国際保健規則のフォーカル・ポイントを通じたものを含め、E A S 参加国が、情報・経験・ベストプラクティスの自由で開かれた透明性のある時宜を得た交換を行う用意があることを確認。(パラグラフ 10)
- 疫学、ウイルス学、細菌学、バイオセキュリティ、バイオセーフティ及び他の関連分野に関して、医療・臨床・研究に従事するE A S 参加国の職員、専門家及び他の医療関係者の間で、持続的な追加訓練及び技術向上、並びにベストプラクティス及び経験の交換を行うことを慫慂。(パラグラフ 11)
- 感染症及び新興感染症の脅威に対処するに際して、地域レベルでの協力及び機関間の協力体制を築くために取り組むとともに、特に貧困層及び最も弱い立場にある人々への不均衡な影響に留意しながら、関連する持続可能な開発目標(S D G s)を達成するために、感染症拡大への準備及び対応の分野で地域協力を一層強化。(パラグラフ 12)
- 政府の関連する政策、並びに公衆衛生及び安全に関する情報の時宜を得たアップデートを含め、メディアの様々な形態を活用して、効果的で透明性のあるリスク評価及びリスク伝達を含む広報を強化するとともに、感染症及び新興感染症、特に新型コロナウイルスに関するフェイクニュース、虚報及び誤報に対抗。(パラグラフ 14)
- 感染症及び新興感染症に対処するための地域的な能力を強化し、地域の国々への感染症拡大の社会的・経済的悪影響を最小化する対策を形成し、そして、特に医薬品・ワクチン・医療物資及び設備・農産物並びにその他必需品のグローバルかつ地域的なバリューチェーン及びサプライチェーンの長期的な強靱性を支援するための共同の取組を慫慂。(パラグラフ 15)
- 協力・調整及び新興感染症への予防・対応を強化するために、関連するA S E A N 主導メカニズムを活用しながら、対話を継続し、必要な措置を検討するよう、E A S 参加国の関連機関に慫慂。(パラグラフ 17)

(了)